

産業基盤強化推進特別委員長報告

産業基盤強化推進特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

昨年七月の委員会設置以来、県内産業の育成に関すること、企業誘致の推進に関すること、産業育成・企業誘致に向けた基盤整備に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、用途地域等の規制に合った土地利用について質疑があり、市町村と連携して現状を調査し、土地利用の方向に整合する規制のあり方について、研究するようにとの意見がありました。また、京奈和自動車道の一部区間開通を受けて、さらなる道路基盤整備を進めるにあたり、県内だけではなく県外企業を対象にした調査が必要との意見がありました。

次に、県内調査として、昨年三月に工場が竣工した五條市住川町すがわちようの株式会社 真秀まほコールド・フーズと、企業誘致に向けたインフラ整備として、昨年八月に開通した京奈和自動車道大和御所道路について調査を行ったところです。

次に、九月定例会においては、I・O・Tの導入にも至っていない中小企業への周知徹底を含め、活用推進にいつそう取り組むよう要望がありました。さらに、県外の大学に進学する割合が高い実情から、県内出身の人材を確保するための取組を検討する必要があるのではないかとその意見がありました。なお、工業ゾーン創出プロジェクトに関して

は、農業振興の観点から、開発と農業のバランスを考慮して進めていくようにとの意見がありました。このほか、道路や鉄道などアクセス面で課題が多く規模の大きい企業の立地が少ないという本県の現状から、全体的な奈良県の交通体系のあり方について検討すべきとの意見もありました。

次に、十二月定例会においては、産業集積の形成及び活性化のための県税の課税免除に関する条例の一部改正についての報告と、奈良県未来投資促進基本計画の概要についての説明を受けました。県内産業の育成には、事業承継や販路拡大の取組が不可欠なことから、きめ細かな支援が実施されるよう要望がありました。

次に、二月定例会においては、提出予定議案として来年度当初予算案の説明を受けました。本県の将来の人口減少の状況を考えると、商業機能の衰退が懸念されることから、商業地域における規制緩和のあり方について考えるべきとの意見がありました。また、本県の農業振興について、耕作放棄地の増加や後継者不足といった課題解決に向けた取組を推進すべきとの意見がありました。さらに、高山第一工区に関して、未利用地への企業立地が進むよう生駒市と連携するよう要望がありました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、六点について、さらに要望するものであります。

一 県内産業の育成には、これを支える人材の育成・確保が重要であることから、県内出身の人材を確保し、事業承継を支援する取組を

されたいこと。

一 奈良県産業振興総合センターの機能をさらに拡充し、販路開拓、拡大に取り組む中小企業に対し、きめ細やかな支援をされたいこと。

一 企業誘致にあたっては、農業振興とのバランスの取れた地域振興を図る観点から、市町村と連携して、立地適地の創出に取り組まれたいこと。

一 人口減少を抑えることと県外からの資本導入が本県の経済活性化に不可欠であることから、県内で投資、消費、雇用が好循環するような取組を連携して進められたいこと。

一 産業基盤強化を見据えた土地利用の規制のあり方について、調査研究を進められたいこと。

一 道路網の整備により企業立地が促進されていることから、道路整備の取組を継続するとともに、リニア中央新幹線の開通に向けた取組も積極的に行い、全体的な交通基盤整備を考えられたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、産業基盤の強化にあたり、県内産業の育成に関すること、企業誘致の推進に関すること、産業育成・企業誘致に向けた基盤整備に関することについて、引き続き慎重に

審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げて中間報告といたします。